

新型コロナウイルス感染症への対応についてのお願い[学務部]

2020年5月11日(月)更新

学生の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症に関して、国からの非常事態宣言が5月末日まで延長されるとともに、富山県においても多数の感染者が出ており、学生の皆さんも不安に思っていると思います。一方で、感染拡大への有効な防止策も徐々に明らかになっています。この感染症の拡大を防ぐために、皆さんは次の点に注意して行動してくださいよう、お願いいたします。

1. 日々の生活について

- (1) 手洗いやアルコール消毒、マスクの着用を励行してください。
- (2) 不要不急な外出は避けてください。
- (3) 「密閉」「密集」「密接」という3つの条件が重ならないようにし、こまめな換気を実施してください。
- (4) 人と接するときには、人との距離をとること(Social distancing; 社会的距離)を心がけてください。
- (5) 飲食をともなうイベントの実施や参加を自粛してください。
- (6) 体調に異変(味覚・嗅覚等に異常)があった場合は、外出を控えてください。
- (7) 毎日検温し、微熱もしくは通常の体温より高い場合は、医療機関の指示に従い治療に専念してください。

2. 感染の疑いがある症状が出た際の対応

発熱などのかぜ症状がある場合は、治療に専念し、外出やイベントなどへの参加は控えてください。また、次の大学の所属部署にメールにて報告あるいは電話連絡をしてください。

・ 東黒牧キャンパス＝教務課 076-483-8002 (E-mail : hk-kyoumu@tuins.ac.jp)
・ 呉羽キャンパス＝事務室 076-436-2570 (E-mail : kurehac@tuins.ac.jp)
(両キャンパス電話受付時間 8:30～17:00)

新型コロナウイルスへの感染の心配に限っては、まず最寄りの「帰国者・接触者相談センター」にお問い合わせください。

帰国者・接触者相談センター等に相談する際の目安として、少なくとも以下の条件に当てはまる方は、すぐにご相談ください。

- (1) 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- (2) 重症化しやすい方(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
※高齢者をはじめ、基礎疾患(糖尿病、心不全、呼吸器疾患(慢性閉塞性肺疾患など)など)がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方
- (3) 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
(症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。)

3. 感染者の濃厚接触者として特定された際の対応

自分が感染者の濃厚接触者(*)として特定された際には、感染者と最後に濃厚接触した日から起算して2週間は登校はしないでください。また、大学の所属部署にメールにて報告あるいは電話連絡をしてください。

* 濃厚接触かどうかを判断する上で重要な要素は2つあり、①距離の近さと②時間の長さです。必要な感染予防策をせずに手で触れること、または対面で互いに手を伸ばしたら届く距離（目安として1メートル程度）で15分以上接触があった場合に濃厚接触者と考えられます。

4. 自分が新型コロナウイルス感染症と診断された際の対応

自分が新型コロナウイルス感染症と診断された際には、至急大学の所属部署にメールにて報告あるいは電話連絡をするとともに、医療機関の指示に従い治療に専念し、完治するまでは登校をしないでください。またその際に、発症2日前以降の具体的な行動歴も併せて報告してください。

以上

参考 厚生労働省ホームページ「新型コロナウイルスに関するQ&A（一般の方向け）」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_00001.html